

◆大阪南広域消防運営計画【概要版】

【はじめに】

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水、火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務としています。

しかしながら、管内の人口規模が30万人未満の消防本部においては、出場体制、設備資機材、専門員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されています。

このことから柏原羽曳野藤井寺消防組合、富田林市消防本部及び河内長野市消防本部の3消防本部は、管内地域での人口減少と高齢化という社会構造の変化への対応や、地球環境の変化による大規模な気象災害や国難レベルの大規模地震への対応など、消防体制の充実強化を上回るスピードでの広範囲な消防力の強化が急務と考え、消防の広域化に向けた方向性等の調整を行いました。

この広域消防運営計画は、円滑な広域消防の運営を確保するために必要とされる項目について、消防組織法及び市町村の消防広域化に関する基本指針を踏まえ、富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村の5市2町1村の合意の下に、令和6年4月1日より消防広域化を実現させる基本的な計画です。

＜広域化後の消防本部の署所配置＞



【消防広域化の効果】

1 住民サービスの向上

(1) 現場到着時間の短縮
当該地点を管轄する消防署よりも、隣接する市町村の消防署の方が近い場合、現地に早く到着することができます。このように広域化することにより、現場到着時間の短縮を図ることができます。

(2) 災害発生時の初動体制、増援体制の強化
一の消防本部が保有する部隊数が増えるため、大規模災害・多数疾病者事故等への対応力が強化されます。

2 人員配置の効率化と充実

(1) 現場活動人員の増強
消防本部における業務の効率化により生じた人員を、現場に配置することにより、地域の消防力の体制を強化することができます。

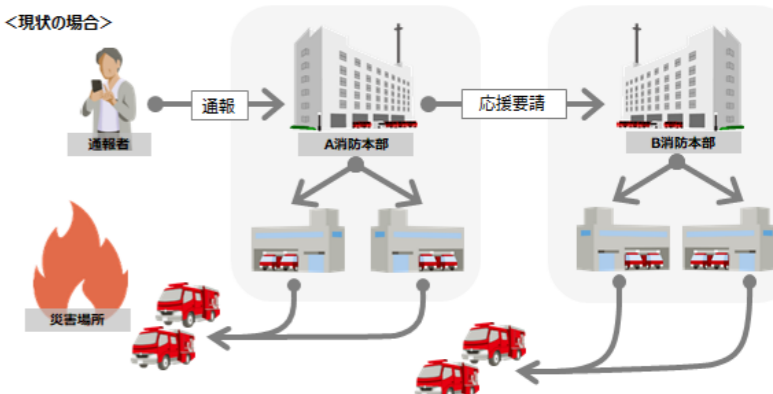
(2) 救急業務・予防業務の高度化・専門化
人員配置の効率化により、救急業務や予防業務について、担当職員の高度化・専門化を図ることができます。

3 消防体制基盤の強化

(1) 高度な装備・資機材の整備の充実及び効率化
消防広域化に伴うスケールメリットにより資機材等の購入単価を低減することができ高度な資機材も計画的に整備できます。

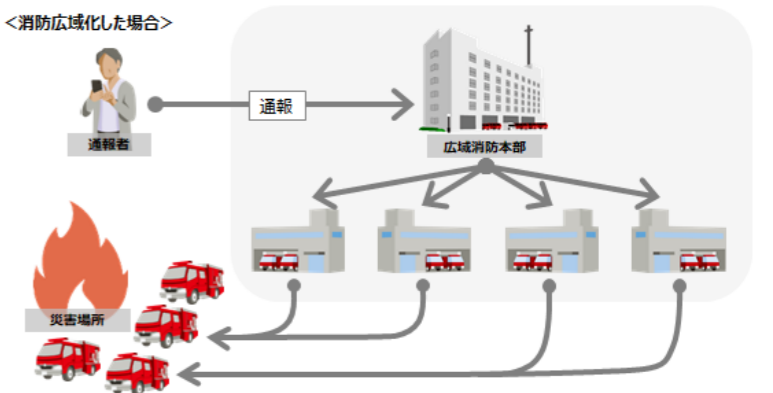
(2) 人事異動・研修の充実など組織の活性化
職員数の拡充による研修の充実化により、高度で専門的な知識、技術の習得や消防職員としての資質の向上を図ることができます。

＜現状の場合＞



※近隣消防本部へ応援要請を行うが、出場の出遅れや現場指揮系統が複雑になる。

＜消防広域化した場合＞



※広域消防運営計画作成のために協議した項目は40項目

【広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する事項(抜粋)】

| 項目 | 協議結果 |
|-------------|---|
| 広域化の方式 | 5市2町1村の常備消防に係る事務を共同で行うことを目的とした「一部事務組合」方式とする。 |
| 広域化のスケジュール | 広域化運用開始時期は、令和6年4月1日からとする。 |
| 消防本部の位置 | 広域化前の柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部(藤井寺市青山3丁目613番地の8)を広域化後の消防本部の位置とする。 |
| 名称 | 組合名称は「大阪南消防組合」とし、消防本部名は「大阪南消防局」とする。 |
| 管轄区域及び署所配置 | 現行の消防本部の管轄区域とし、広域化時の消防署所の配置(位置)は現行のままとする。 |
| 職員の給与 | 給与については3消防本部が使用する行政職給与表(一)で8級制とし広域化前の柏原羽曳野藤井寺消防組合給与制度を基本とする。 |
| 消防指令センター | 柏原羽曳野藤井寺消防組合の指令センターを改修し使用する。 |
| 経費負担 | 柏原市・羽曳野市・藤井寺市：前年度の基準財政需要額(消防費)の8市町村合計額に対する割合に応じて市ごとに負担する。 富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村については、前年度の基準財政需要額(消防費)の8市町村合計額に対する当該5市町村の合計額の割合に応じた金額を算出し、その金額を平成27年度から令和2年度までの消防費決算額の平均額に応じて按分して市町村ごとに負担する。 |
| 財産の取り扱い | 原則、土地、建物及び資機材については広域化後の組織に「無償譲渡」する。 |
| 消防団との協力体制 | 消防団に関する事務は構成市町村の所管とし、広域化時の消防団の管轄・報酬等は現状のままとする。 各種訓練、行事等については、消防本部及び各消防署が支援する。また、広域化後に、各構成市町村の消防団担当部局へ組合職員を派遣する。 |
| 災害対策本部等との連携 | 防災部局に職員を派遣することとし、現在と同様の緊密な連携を維持する。 |
| 消防協力団体との連携 | 広域化後の組織が継続して行うものとする。 |

【3消防本部の概要】

| | 柏原羽曳野藤井寺 消防組合 | 富田林市 消防本部 | 河内長野市 消防本部 | 合計 |
|---------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 事務処理 | 一部事務組合 | 事務委託 | 単独 | 5市2町1村 |
| 方式 | (柏原市、羽曳野市、藤井寺市) | (太子町、河南町、千早赤阪村) | | |
| 管内人口 | 238,939人 | 140,437人 | 100,039人 | 479,415人 |
| 管内面積 | 60.67 km ² | 116.45 km ² | 109.63 km ² | 286.75 km ² |
| 職員数(実員) | 278人 | 165人 | 129人 | 572人 |
| 消防署 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 分署・出張所 | 5 | 4 | 2 | 11 |

【検討の背景】

5市2町1村の現状として、人口減少と少子高齢化、財政運営の硬直化及び救急需要の増大。